

# 東京都板橋区農業委員会

## 第25期第20回定例総会議事録

令和7年2月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

# 第 25 期第 20 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 0 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	安井 一郎	5		9	木村 博之
2		6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はつ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (資料1)
- (2) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について (資料2)

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料3)  
合計3件 (内訳: 4条関係3件、5条関係0件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料4)
- (3) 令和6年度成増農業体験学校事業報告について (資料5)
- (4) 令和6年度農業スキル育成講習及び農のサポーター活動実績報告について (資料6)
- (5) 令和6年度板橋区農業経営実態調査報告書について (別添資料)

### 3 次回日程

日 時 令和7年3月26日(水) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	宮本 拓	委員
	田中 はつ江	委員
出席係員	木内 俊直	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	柴 圭太	書記

事務局 長	<p>只今より、第25期第20回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、宮本拓委員、田中はつ江委員を指名させていただきます。欠席の届出が會田幸夫会長職務代理、稲本政美委員から出ております。</p> <p>それでは、協議事項（1）農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p>
書 記	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>農地法第3条第1項の規定に基づきまして、農地の貸借の許可申請が板橋区長から農業委員会会長宛てに発出されたものです。本件は、徳丸五丁目6番1の一部の農地、251平方メートルを板橋区長が土地所有者から無償でお借りいたしまして、紅梅小学校が学校農園として使用するというものでございます。契約期間は1年でございます。内容につきまして、2・3ページが許可申請書、4から6ページが土地使用貸借契約書（案）、7ページが対象農地の案内図となっております。なお、登記簿謄本及び公図につきましては、資料としては添付しておりませんが、事務局にて確認を行っております。現況につきましては画面をご覧ください。現状は、何も植わっておりませんでしたが、マルチが敷かれ、大根等の収穫を行った後の様子は確認できます。なお、農地の中に自動販売機があり、2ページの申請書上では、253平方メートルのうち、251平方メートルとなっておりますが、今回の申請につきましては、自動販売機分の2平方メートルを除いた申請となっております。問題がないようでしたら、8・9ページに載せてございます許可書を土地所有者及び板橋区長宛てに発出いたします。説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
委 員	<p>紅梅小から対象農地までの距離はどの程度ですか。</p>
委 員	<p>700メートル程度だったと思います。</p>
委 員	<p>こちらは1年更新ですか。</p>

書	記	契約期間は1年ですので、1年毎に更新を行うこととなります。	
会	長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、本件につきまして、表決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。  (賛成者多数)	
会	長	賛成者多数のため、許可書の発出をお願いいたします。 続きまして、協議事項(2)板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局より説明をお願いします。	
事	務	局長	板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請が、1件ございます。10ページ、資料2をご覧ください。申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は農地整備事業で、事業内容は農地整備工、土留め工、耕作道整備工となっております。施行場所は記載のとおりで、事業経費は819万5千円、申請金額は38万7千円です。1枚おめくりいただいて12ページは事業計画となっております。さらに1枚おめくりいただいた14ページが見積書となっております。次に17ページをご覧くださいと補助要件等が表になっておりますが、事務局としましては、補助要件に合致しているものと考えております。問題等がなければ、18ページの答申書を発行したいと考えております。説明は以上でございます。
会	長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。	
委	員	今回のケースでは、補助率が総事業経費の3分の1、上限額が50万ですが、なぜ申請金額が上限の50万になっていないのでしょうか。	
農政担当係長		新年度予算では上限の50万で申請が可能ではありますが、早めに着工したいという申請者の意向もあり、令和6年度の残りの予算の範囲内で申請がなされたという経緯がございます。	
委	員	議会でも補正予算の審議をしておりますし、予算が足りないという理由で上限額まで交付できないという状況にならないような工夫をお願いいたします。	
農政担当係長		タイミングが間に合えば、その際は補正予算での対応について財政当局に要求をしていきたいと思っております。	

<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。  特にないようですので、本件につきまして、表決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者多数)</p>
<p>会 長</p>	<p>賛成者多数のため、答申書の発行をお願いいたします。  続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、資料3、19ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出で、令和7年1月11日から同年2月10日までに届出があったもの、3件でございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が成増四丁目472番2の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は471平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、19ページ下段の専決番号1の案内図において、矢印が指しているところ、赤塚第二中学校・成増ヶ丘小学校の東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は駐車場となっており、令和7年4月着工、令和7年12月完了予定、鉄骨造3階建て1棟の共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして、専決番号2、土地の所在が坂下一丁目2802番1の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は93平方メートル、転用の目的は個人住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、20ページ上段の専決番号2の案内図において、矢印が指しているところ、志村坂下小学校の南東側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は、対象の土地に個人住宅3棟がまたがって建っており、現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>まず、4条関係の専決番号1・2につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。  特にないようですので、続いて4条関係の専決番号3について、事務</p>

<p>事務局長</p>	<p>局より説明をお願いいたします。</p> <p>専決番号3、土地の所在が徳丸六丁目82番42の1筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地となっています。面積は74平方メートル、転用の目的は個人住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、20ページ下段の専決番号3の案内図において、矢印が指しているところ、紅梅保育園の南側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は個人住宅となっており、現況に対する届出でございます。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係の専決番号3につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、資料4、21ページをご覧ください。令和7年1月11日から同年2月10日までに東京法務局板橋出張所から照会のあったものが、1件ございます。</p> <p>番号1、土地の所在が赤塚二丁目2063番1の1筆で、地目は畑、面積は228平方メートルです。土地所有者の住所、氏名は記載のとおりです。本件については、令和7年1月22日に現地調査を行い、現況が非農地であること、また、過去に転用届が出されていないことを確認し、その旨を令和7年1月23日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ね位置は、21ページ下段、番号1の案内図で矢印が指しているところ、赤塚小学校の南西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は、隣地と合わせて共同住宅が建設中となっております。そのため、非農地である旨を法務局に回答しております。なお、対象の土地は、道路に対して奥側部分のみとなります。説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>何か、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項(3)令和6年度成増農業体験学校事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらにつきましては、農政担当係長からご説明いたします。</p>

農政担当係長

それでは、22ページ、資料5をご覧ください。今年度で7年目となりました成増農業体験学校の事業報告でございます。この成増農業体験学校でございますが、将来、農業者の支援者となる人材の育成や、農業に携わる人材のすそ野を広げることを目的として、成増四丁目の農地を区がお借りして、平成30年度に開設した農業体験学校でございます。事業の運営は、民間事業者へ委託しておりまして、開設当初からランドブレイン株式会社が事業運営を行っております。実施内容でございますが、大きく分けて3種類のカリキュラムで実施しておりまして、1つ目が(1)年間を通じてご参加いただく通年型講習会、2つ目が、資料の下の方、(2)短期型講習会で、こちらは、植え付けから収穫までの一連の流れを5日間の講習で体験する講習会、3つ目が、資料一番下の(3)体験イベントですが、主に親子連れのご家族でご参加いただく収穫体験イベントでございます。それではそれぞれの講習ごとに若干ご説明をさせていただきたいと思っておりますが、資料の真ん中より少し上でございます項番3、実施内容の(1)通年型講習でございます。定員20名のところ、16名の申込がありまして、4月から開校いたしまして、座学、実技、イベント支援のほか、区内農家訪問を実施いたしました。この農家訪問では、昨年10月に山口会長、12月に松澤委員さん、1月に榎本勇前農業委員の圃場見学とご講義をいただき、受講生の知見が広がったように伺っております。ご協力をいただきました委員の皆様、ありがとうございます。受講生の参加状況でございますが、全29回の内、8割以上受講された方10名には修了証書を交付し、受講回数が8割に満たなかった6名の方には、受講証明書を交付いたしました。2つ目の短期型講習会でございますが、春夏コース9組21名、秋冬コースは8組15名、合計17組36名にご参加いただきました。3つ目は体験イベントでございますが、7月に志村みの早生大根・枝豆・キュウリなど夏野菜の収穫体験に7組18名、10月にはサツマイモの収穫体験に10組25名、延べ17組43名にご参加いただいております。また、通年型講習を修了した方の次の活躍の場所ですが、援農ボランティアへの登録や、区民農園をご利用いただくほか、次へのステップアップとして農業スキル育成講習への受講など、引き続き農に関わっていただき、農業の支援者のすそ野を広げていけたらと考えています。

最後になりますが、次年度の通年型講習会の募集についてですが、2月22日発行の広報いたばしに、通年型の受講生を募集する記事を掲載しまして、成増農業体験学校のホームページから申込みいただいております。募集定員は20名としていまして、応募状況については、3月の定例総会でご報告させていただきたいと考えております。ご報告は以上でございます。

会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	出席率8割という修了要件がなかなか厳しいので、現在は実技の決められた日に行かないと出席扱いにはならないですが、例えば規定の日以外に草取りに行ったら1回分として積算するなど、そういった工夫を検討していただけないでしょうか。
事 務 局 長	現状、平日に草取りなど日常の管理を行う日もございますが、平日はお仕事をされている方も多いため、参加は任意になっております。当事業は、板橋農業を支える担い手を育成していくということが根本にありますので、やむを得ない事情でご参加いただけなかった方に対しては、今後、もう少し検討をさせていただきながら、今後の担い手の確保のため、効果的な方策を考えていきたいと思っています。一方で、修了要件に満たなかった方には、受講証明書もお渡ししており、後ほど説明をさせていただきますが、農業スキル育成講習への参加条件にもなっていることから、その辺も合わせて今後は検討していきたいと考えております。
委 員	受託事業者はどのような事業者なのですか。
農政担当係長	当初事業を始めるにあたりまして、プロポーザル方式で確か3社から提案を受けまして、受託事業者を決定いたしました。ランドブレイン株式会社は、言い方が適切かどうかは定かではないですが、どちらかというところ、いわゆるコンサルタント業を行っている事業者ですが、コンサルタント業だけではなく、実際に現場での作業ですとか指揮監督ですとか、そういった業務にも広げて事業展開を行っている事業者であると認識をしております。
委 員	1年更新とお聞きしましたが、毎年プロポーザルに参加する事業者数の推移はどのくらいですか。
農政担当係長	当初プロポーザル方式で事業者を決定した際、平成30年度からの3年間はその事業者と随意契約をすることになっておりましたが、その後は1年毎に指名競争入札という形で契約を行っております。
会 長	広報いたばしでの募集記事も見ましたが、もう少し事業自体をPRしていくことが必要であると感じています。野菜づくりをやりたいという方は、区民農園の申込者数を見ても、もっと多いと感じていますので、ポスターの掲示などもう少し工夫が必要であると思います。

事務局 長	<p>成増農業体験学校は、板橋の農業を継承していく人材のすそ野の拡大や農業技術の継承というところを目的として行っている事業です。定員に満たないことが近年続いていますので、農業まつりなどのイベントでも積極的に広報を行っていきたいと考えております。</p>
委 員	<p>定員20名とありますが、多くの方の申し込みがあることでの弊害は何かありますか。</p>
事務局 長	<p>圃場の広さを考えると、概ね20名程度が妥当だと考えています。</p>
委 員	<p>私自身も長年イベントを行っておりまして、最初はゼロからのスタートでしたが、今はすぐに定員がいっぱいになるようになってきました。その要因としては、一つ一つのイベントの連続性やつながりを重要視することだと考えています。広報いたばしに記事を掲載することも一つの方法ですが、農業まつりや区民まつりなどでの広報活動も重要だと考えます。行政の組織上、難しいかもしれませんが、別の部署との連携を活かしてPRを行っていただければ非常に良いと思いますので、ぜひお願いいたします。</p>
会 長	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。  特にないようですので、次に進めさせていただきます。  続きまして、報告事項（4）令和6年度農業スキル育成講習及び農のサポーター活動実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらにつきましても、農政担当係長からご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは、23ページ、資料6をご覧ください。初めに、令和6年度農業スキル育成講習事業報告でございます。本事業は、主に成増農業体験学校を修了した、基礎的な農業技術を習得した方を対象に、区内農家指導のもと、出荷できる農産物を育てられる人材を育成する事業で、令和4年度から実施している事業でございます。令和6年度は8名の受講生で、年間29回の講習会を行いまして、資料の真ん中の表に記載のとおり、春夏・秋冬野菜、20品目を栽培いたしました。栽培した成果物の活用方法としましては、受講生が試食し品質を確認したほか、農業まつりにおいては、キャベツ・ブロッコリー・カリフラワーの展示を行い、農業スキル育成講習のPR活動に取り組みました。それから資料の一番下になりますが、農のサポーターの認定についてですが、今回受講生が8名と多かったこともありまして、農のサポーターに認定できるまでの習熟度には至らなかったため、農のサポーターへの認定は見送ることと</p>

	<p>いたしました。なお、今年度受講した8名の方全員、次年度の農業スキル育成講習を受講したい旨のご希望を受けています。</p> <p>続きまして次ページの24ページにお進みください。令和6年度農のサポーター活動実績報告でございます。令和5年度から実施しています本事業でございますが、現在、6名の方を農のサポーターとして認定しております。資料の真ん中にごございます活動内容でございます。①収穫体験事業といたしましては、近隣の幼稚園や中学校生徒さんを対象に、じゃがいも、さつまいも、枝豆、とうもろこしの収穫体験事業を実施いたしました。また、②農業スキル育成講習指導補助といたしまして、講師指導のもと、日常管理・肥培管理、収穫などの指導補助を行いました。活動実績といたしましては、資料の一番下の表のとおり、延べ54人、延べ174日、延べ467時間の活動を行いました。前述いたしました収穫体験事業の拡充については、実施計画事業にも掲げて取り組んでいるところですが、活動実績も増えてまいりましたので、更に活動の幅を広げていきたいと考えています。</p> <p>最後になりますが、農業スキル育成講習並びに農のサポーター事業の実施にあたりましては、染宮農業委員にお力添えをいただき、実施することができました。染宮委員には実技講習の講師だけでなく、毎日生育状況の確認、水やり、農業スキル育成講習の進め方のご指南をいただくなど、委員のご尽力によって事業を進めることができたものです。染宮農業委員には改めて感謝を申し上げますと共に、引き続きお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。ご報告は以上でございます。</p>	
会	長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委	員	活動実績を見ても、かなりの実績を積んでいると思いますし、実際に携わっていただいている農業者の方は本当にご苦労様されていると感じます。今後も農業者のお力添えが必要になってくると思いますし、板橋区の事業としても区全体に周知をしていただきながら、成増農業体験学校も含めて、農業に興味のある方に伝えていくことが非常に良いことだと思いますので、ぜひ今後も大変ではあると思いますが、よろしくお願いいたします。
委	員	農のサポーターの認定にあたってはまだ課題もあると感じています。農業は、到底1年や2年で習得できるものではないと思いますが、農のサポーターを育成していくことが区の命題でもありますので、非常に難しいところですが、今後も皆様からご尽力を賜りたいと思っています。
委	員	成増農業体験学校があるということは非常に良いことだと思っています。しかし、成増農業体験学校から、農業スキル育成講習と農のサポ

	<p>ーター、そしてその先のキャリアプランが不透明だと感じています。そして、板橋区の農業の問題は大きく二つあって、一つは土地、もう一つは後継者だと思っています。そのうちの人については、人材を育成しなければいけない状況であるにも関わらず、キャリアプランがあやふやになっていることが今一つの問題だと感じています。このあたりの現状を区としてはどのように考えていますか。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>成増農業体験学校があり、その修了生を対象にした農業スキル育成講習があり、そして実際に販売するレベルの野菜を作付けできるといった技術を持った方たちを農のサポーターとして認定し、各農家さん等の人材不足の面に充てていくことができるといった考えのもと、板橋区基本計画2025の中では、農のサポーターの育成という項目として10年間で10名を育てようという計画で、現在7名を認定しております。また、成増農業体験学校の卒業生を対象にアンケート調査を行ったところ、3名の方が就農しております。区としてもそういった方々を増やしていきたいと考えております。なお、区では産業振興構想2035を来年度中に策定する予定であり、その中では人材育成というところもしっかり見極めながら検討を進めていきたと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>農業ができるような人材を育てるということは非常に大変なことで、実際には自分でやってみて自分で覚えていくしかないと思いますが、こういった事業がそのきっかけになっていければと思います。実際に携わっていただいている農業者の方も悩んでいますので、皆で応援できればと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>この事業は、一人で行っているのですか。</p>
<p>委 員</p>	<p>農業者としては一人で行っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>委員が体調を崩してしまえば事業自体が続かないという懸念もありますし、それは問題があると感じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>その辺については、事務局でも検討していただきますようお願いいたします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>はい。承知しました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、報告事項（5）令和6年度板橋区農業経営実態調査報告</p>

事務局長	書について、事務局より説明をお願いいたします。
書記	<p>こちらにつきましては、書記からご説明いたします。</p> <p>別にお配りさせていただきましたホチキス止めのピンク色の冊子をご覧ください。まず、本調査の目的ですが、区における農業経営の実態を把握し、今後の農業振興事業の基礎資料とするために行っているものでございます。対象者の回答内容と農地台帳システムのデータを照合しながら、算出した数値を報告書としてまとめたものでございます。</p> <p>それでは、令和6年度の農業経営実態調査の要点について、昨年と比較しながらご説明いたします。まず、2ページの項番1、農家の現況でございますが、農家戸数が8減1増となっております。生産農家数が7減1増、販売農家数が2減となっております。理由といたしましては、畑を売却した、あるいは売却予定で耕作していないことや、介護などのため耕作していないなどございました。なお、1増につきましては、農地台帳システムのデータと照合し、新たに判明した方を令和6年度より追加しております。農地の規模では、5アール以上10アール未満と10アール以上20アール未満が多い状況で、この数年、その傾向に変更はございません。耕作意向としては、今後10年以上20年未満耕作をしたいと考えている割合が高く、継承意向としては、親族に継承する・したいと考えている方が多い結果となっております。次に3ページ、項番2、農地の現況について、農地面積は昨年度より約10アール減となっております。次に4ページ、項番3農家労働力等の現況でございますが、農業従事者の年間従事日数は年々減少傾向にございましたが、今年度の結果としては1名増となっており、同世帯の中で農作業のお手伝いをしていただける方が多少は増えているという結果となっております。その下、年齢別の農業従事者数は、依然として、70歳以上が最も多く、次に60歳代ということで、60歳以上の方が全体の7割近くを占めております。次に5ページの項番5、耕作農地作付・生産状況でございますが、昨年と同様に作付面積としては野菜類、果樹類、植木類、花卉類の順となっております。なお、昨年度までは、販売農家のみを集計しておりましたが、令和6年度より、非販売農家につきましても把握できた数量を加算して集計を行っておりますので、全体的に一部増となっております。野菜類の生産量については、昨年度と変わらず、上位3品目はだいこん、じゃがいも、トマトとなっており、続いて、キャベツ、はくさいの順となっております。なお、昨年度も、だいこん、じゃがいも、トマト、キャベツ、はくさいの順でございました。6ページの果樹類は増、花卉類の生産状況においては微減となっております。なお、緑肥部分には今年度より、区が行っている肥料助成の実績数を記載しております。続いて7ページの項番8、農産物販売状況についてでございますが、販</p>

	<p>売方法としては、直売所・学校給食などの団体・企業と庭先・畑先売りが多い状況で、その下の（２）販売額については５０万円未満が最も多く、（４）の兼業の状況についても不動産賃貸業が多く、いずれもこの数年同様の結果となっております。次に８ページの項番９、町名別状況でございますが、耕作農地面積は、赤塚、徳丸、成増、西台が多く、農家戸数もこの地域が多くなっております。９ページは、農業委員会資料として、令和６年１月から１２月までに届出のあった４条、５条の届出状況を掲載しております。１０ページは調査資料による推移ということで、過去５年間の推移を示した表でございます。</p> <p>以上、令和６年度の農業経営実態調査の要点をご説明いたしました。本調査報告書を１５０部程印刷しまして、来月初めに区議会事務局や区政情報課、各図書館、東京都農業会議やＪＡに配布する予定でございます。農業経営実態調査のご説明は以上でございます。</p>
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	２ページが一番下、（５）農地・農業技術の継承意向について、「誰にも継承したくない」という方が１２名いらっしゃいますが、これは自分の代でやめるという認識でよろしいのでしょうか。
書 記	現時点では、継承をしたくないと考えておりますが、その後のことは具体的に考えられていないケースもあるかと思えます。そのため、必ずしもやめることを明確に意思表示しているとは限らないと考えております。
委 員	同じく２ページの農家戸数について、休耕中の農家とはどのような方が含まれているのでしょうか。
書 記	こちらにつきましては、基本的に自己申告になりますが、農地は所有しているが、現状耕作ができていないと回答されている方をこちらに計上しております。
委 員	それは生産緑地には指定されていない農地ですか。
書 記	おっしゃるとおり、休耕中の農家には、生産緑地所有者は含まれておりません。
委 員	貸付のみは、所有する農地を全て誰かに貸している方という認識でよろしいですか。

書	記	おっしゃるとおりで、ほとんどの方が区民農園としてお借りしているケースとなります。
委	員	2ページの耕作意向について、70歳以上の方で未回答という方が40名いらっしゃいまして、全体で未回答は52名いらっしゃいますが、これはどういう要因なのでしょうか。
書	記	単純に調査票の中で未回答の方を集計している数値となっております。明確な要因までは把握できておりませんが、この中には、現時点では未定という方も多数含まれている可能性があるかと推察しております。
委	員	休耕中の農地を貸借することはできますか。
農政担当係長		そちらにつきましては、別途個別にご相談をさせていただきます。 なお、休耕中の農地につきましては、一画が全て畑となっているわけではなく、自宅の庭等を一部畑にしているケースが多いと認識しております。
会	長	この調査はどのくらい前から実施していますか。
農政担当係長		明確な年度までは定かではないですが、かなり昔から実施しており、昭和の時代から続く調査となっております。
会	長	他に何か、ご意見、ご質問等がございますか。 特にないようですので、本日の議事は以上となります。 全体を通して、何かございますか。 特にないようですので、これをもちまして第20回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後3時07分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 3月19日(水) 午後2時00分
- ・定例総会 3月26日(水) 午後2時00分